

板倉区地域協議会活動報告

1 地域協議会について

(1) 地域協議会

地域協議会は、「自主自立のまちづくり」を推進するため、身近な地域の課題や活性化について、そこで暮らす住民の皆さん自らがその解決方法等を議論し、地域としての意見を取りまとめ、市長や地域に伝えることなどを行う機関です。

(2) 地域協議会委員

- ・地域協議会委員は地域自治区内に住所がある 25 歳以上の人で、公募に応じた人の中から選任されます。
- ・現在の板倉区地域協議会委員（定数 14 人）は下記のとおりです。

（任期：R2. 4. 29～R6. 4. 28）

会長 平井 達夫 (山部)	副会長 古川 政繁 (沢田)	池田 光男 (達野)	小林 政弘 (熊川)	植木 節子 (宮島)
手塚 哲夫 (久々野)	山本 茂 (関根)	下鳥 治 (針)	田中 瞳夫 (針)	庄山 健 (田井)
秋山 秀夫 (桜ヶ丘)	吉田 重夫 (菰立)	長藤 豊 (栗沢)		

2 地域協議会の取組について

(1) 協議会の開催状況

- 令和 2 年度…8 回
 令和 3 年度…12 回
 令和 4 年度…15 回
 令和 5 年度…12 回（予定）
 会場は板倉コミュニティプラザ
 ※公開会議、会議録は市のホームページ等で公開



(2) 協議会の役割

① 諒問・答申

諒問とは、市長が政策判断の参考とするため、例えば、公共施設の設置・廃止など、地域協議会に対して「区域の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものです。

地域協議会は、諒問された事項について審議し、その結果を市長に答申します。

【諒問内容の例】

「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」(R3)

「光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしようの森の廃止について」(R3)

「上越市光ヶ原高原観光総合施設の廃止について」(R3)

② 自主的審議

地域協議会は、地域における課題等について自主的に審議することができます。審議結果については、必要に応じて市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

【部会】

板倉区では「産業建設部会」「健康福祉部会」「地域振興部会」という3つの部会に分かれて活動しています。取り組んだテーマは「やすらぎ荘の利活用促進について」「高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて」「板倉区の各種団体が連携した地域活性化について」です。

産業建設部会は「やすらぎ荘の利活用促進について」に取り組み、やすらぎ荘へ利活用促進の提案を行いました。(資料1-2参照)

健康福祉部会は「高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて」に取り組み、区内の町内会長へ町内会と民生委員、防災士の連携について提案しました。(資料1-3参照)

【全体会】

令和4年度に6地区連携と意見交換を行い、そこで寄せられた意見を元に「板倉区の未来を拓く観光について」と「廃校した小学校の維持管理と利活用について」の2つのテーマに取り組みました。

「板倉区の未来を拓く観光について」は「板倉区の観光についての考え方」をまとめました。また「廃校した小学校の維持管理と利活用について」は2つの意見書を市へ提出しました。(資料1-4参照)

【委員視察研修】

地域協議会委員としての活動の参考にするため視察研修を行いました。
令和 2 年度…板倉区内の主要施設や地域活動支援事業を活用している状況を
視察しました。

令和 3 年度…頸城区の市民活動による観光の取組について視察しました。



- 大池いこいの森ではN P O 法人 頸城区観光協会の設立の経緯や キャンプ場の運営について
- くびき野レールパークでは乗車 体験や、N P O 法人くびきのお 宝のこす会の取組について説明 を受けました。
- 坂口記念館の見学をしました。

令和 4 年度…板倉区内の地域の宝について視察しました。



- 焼山城関連施設、大廣寺秘仏、 仏画、子育て地蔵尊
- 田井船着き場、国分寺地内の天 神社
- 藤田家住宅（いたくら亭）
関係者の方に説明いただき、板 倉区の地域資源について学びま した。

令和 5 年度…糸魚川市の廃校活用と防災について視察しました。



- ワークセンターにしうみ 奴奈川福祉会施設長から小学校 が福祉施設に生まれ変わった経 緯や運営の現状について説明を 受けました。
- 糸魚川駅北広場キターレ 消防本部から地域防災について 説明を受けました。

【意見交換会の開催状況】

地域の課題を掘り起こし、自主的審議の参考にするため、板倉まちづくり振興会や光ヶ原高原ファン俱楽部などの各種団体や、6 地区連絡協議会と意見交換を行いました。

令和 3 年度…5 回

令和 4 年度…6 回

令和 5 年度…7 回



③地域活動支援事業の採択審査（令和 4 年度まで）

地域活動支援事業は、地域における課題の解決を図り、地域の活力向上のため、地域の皆さんのが自発的・主体的に取り組む事業を支援する制度でした。

地域協議会は、地域の望ましい姿を議論して事業採択の考え方や審査方法を決定し、提案された事業の審査を行いました。

【令和 2 年度】

- ・板倉区配分額 6,400 千円、採択件数 12 件、補助決定額 6,400 千円

【令和 3 年度】

- ・板倉区配分額 6,400 千円、採択件数 10 件、補助決定額 6,400 千円

【令和 4 年度】

- ・板倉区配分額 6,400 千円、採択件数 10 件、補助決定額 5,284 千円

(3) その他

- 中郷区、牧区、清里区、板倉区の 4 区の地域協議会委員合同研修会を行いました。（R3, 4, 5）
- 地域活動支援事業の審査基準など必要に応じて勉強会を開催しました。
- 上越市内 28 区で「地域活性化の方向性」について作成することになり、板倉区の地域活性化の方向性について審議しました。（資料 1 – 5）
- 令和 6 年度地域独自の予算に「上越自転車まつり」光ヶ原高原ヒルクラ・上越里山ライドを提案しました。
- 地域協議会の活動内容は、「地域協議会だより」（年 4 回程度）で全戸周知しました。

やすらぎ荘運営に関する提案 (R4. 4)

○施設運営者が主体的に取り組む誘客促進策

- 1 イベントや季節限定メニューなどを掲載した「月毎のカレンダー」の作成・PR
- 2 地域や区内のイベントの時等「テイクアウト弁当」等の予約販売
- 3 「月毎のミニイベント」の企画・運営

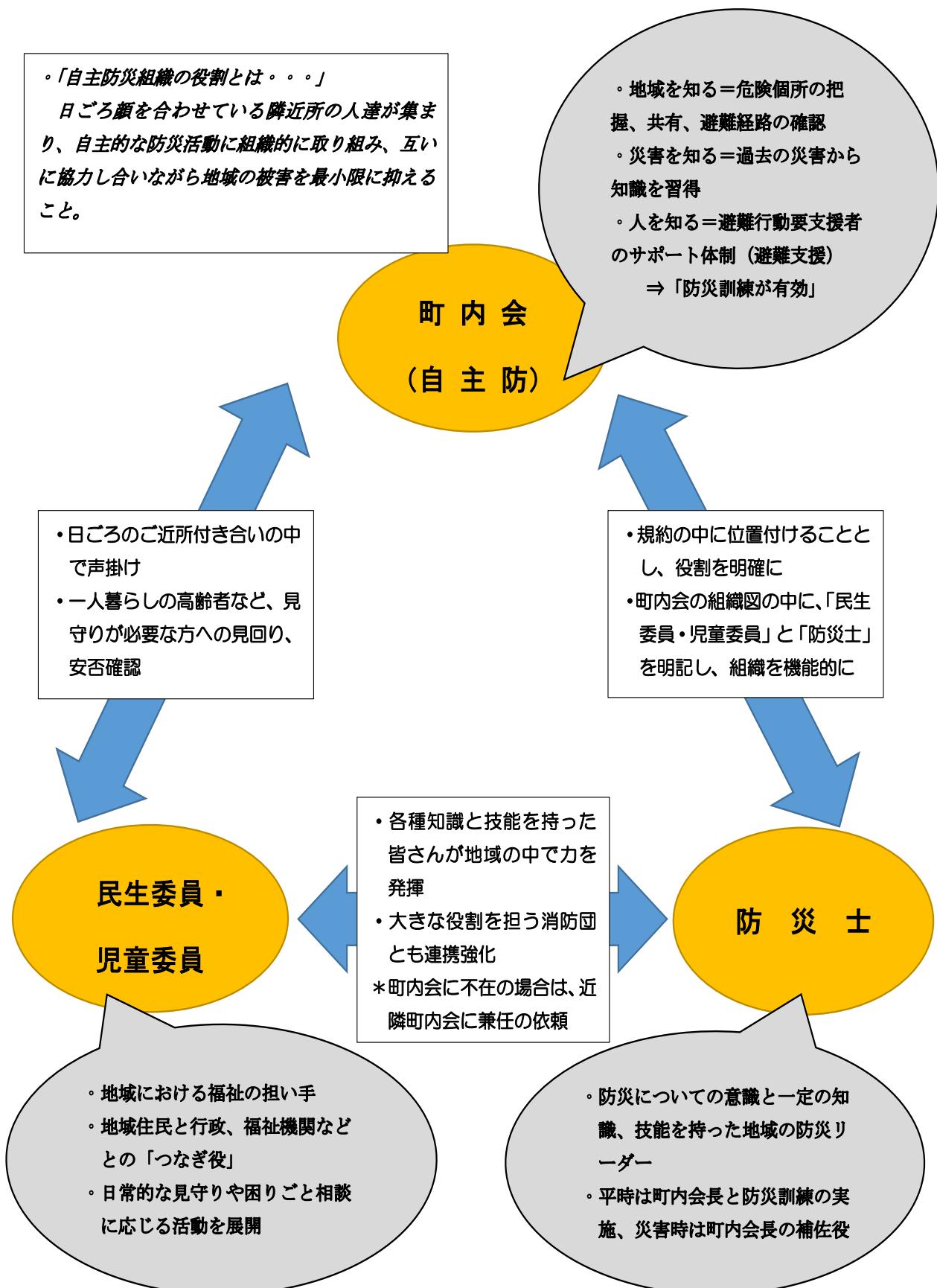
○地域や各種団体が中心となり、施設運営者ともコラボした誘客促進策

- 1 施設周辺エリアのクリーン作戦やボランティア作業を施設運営者と共に季節ごとのイベント的に実施（入浴割引などの特典付き）
- 2 地域の有志、ファンクラブ等によるカレンダー配布等による区内外の誘客促進
- 3 ファンクラブ等の団体、地域の組織等によるイベント運営協力



産業建設部会の様子

町内会（自主防）・民生委員・防災士の連携イメージ



(資料 1－4)

令和 4 年 12 月 2 日

上越市長 中川 幹太 様

板倉区地域協議会
会長 平井 達夫

旧筒方小学校漏水修繕に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、旧筒方小学校漏水修繕について自主的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので提出いたします。

記

当協議会では今年 7 月に板倉区内の 6 地区の連絡協議会と連携し、各地区の町内会長や住民の皆さんと地域の課題について意見交換を行いました。その中で出た地域の課題として、廃校した小学校についての意見が多かったため、8 月に自主的審議のテーマとして「廃校した小学校の維持管理と利活用について」を決め、今後審議を深めていく予定になっています。

そのひとつとして、筒方地区において意見交換会を行ったところ、旧筒方小学校について、「4 月に漏水が発覚し、市へ要望しているが修繕してもらえないで、早く修繕して貰いたい」との意見が出されました。この件については、4 月の地域協議会でも話題になり、懸案事項ではありましたが、その後も住民の皆さんから困っているという声を聞いたため、このほど地域協議会として現状を把握し、対応について協議しました。

当施設は、筒方小学校として昭和 50 年に竣工し平成 16 年 3 月に閉校しました。その後、特産品の加工や体験交流の場として活用てきており、現在は地元の筒方地区連絡協議会が借り受け、会議や「ふきんとまつり」「そばまつり」などのイベントの開催、そば打ち体験や加工施設として活用しています。また、地区の指定避難所や投票所にもなっています。

漏水については今年の 4 月 1 日にガス水道局の検針で発覚し、ガス水道局が現地調査しましたが、漏水箇所は特定できず、複数で漏水している可能性があるとのことで

す。板倉区総合事務所で止水栓を設置し、施設を使用しない時は漏水しないように対策はとっていますが、施設使用時には止水栓を開け、水を使用するため、漏水してしまいます。他の施設を利用するとしても筒方地区には当施設の規模と同じような建物はなく、他には替えられない地域の拠点施設であります。

また、筒方地区連絡協議会からも、先日修繕を求める要望書が市へ提出されたと聞いております。

つきましては、地域活性化の取組を促進し、指定避難所としての役割を果たせるようにするため、漏水修繕の早期実施を要望します。

令和5年12月22日

上越市長 中川 幹太 様

板倉区地域協議会

会長 平井 達夫

廃校の利活用に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、廃校の利活用について自主的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので提出いたします。

記

当協議会では、令和4年8月から自主的審議のテーマを「廃校した小学校の維持管理と利活用について」と決め、審議を深めてきました。

今年6月から7月に実施した6地区の連絡協議会との意見交換会では、「このまま放置されるとしたら不安だ」という維持管理を望む声や、「活用したい」という提案があるようだが進んでいない等の意見がありました。

これを受け、当協議会では区内の4つの廃校を視察し、それぞれの建物や備品の状況、立地環境、現在の利活用状況等を確認した結果、「まだきれいな校舎もありこのままではもったいない」、「民間に利活用してもらえるようもっと情報発信をするべき」、「廃校になっても避難所を継続することが優先である」、「校舎だけでなく残されている備品についても民間に利活用してもらってはどうか」等の意見が挙げられ、現在、地域の拠点とし利活用されている旧筒方小学校も含め、区内の旧小学校が地域にとって重要な存在であることを改めて実感いたしました。

また、審議を進める中で、利活用に至るまでには様々なハードルがあることもわかつてきました。学校という用途の変更や、国の補助金関連の手続き、活用形態に応じた改修の必要性等のほか、学校施設は建物の構造や規模が大きいため、賃料や維持管理費が高額になること等が挙げられます。このようなことから、地域での利活用や民間企業の進出は簡単なことではなく、市内で廃校の利活用が進まない1つの要因であると考えます。

市では、現在、市長の公約の1つである地域自治推進プロジェクトが進められています。板倉区では、長く愛着のあるまつりや行事が引き継がれているほか、新たなア

イディアにより、地域の豊富な資源を活用し市内外から誘客を促進するイベントも計画されており、住民が地域に誇りを持ち住み続けることを目指した取組が展開されています。

そのような活動が途切れなく引き継がれるためにも、地域の拠り所として、また避難所として、旧小学校の持つ役割は大きく、特に中山間地域には代わりとなる施設が他にないことから、引き続き維持管理していくことが必要です。民間企業による利活用も維持管理には効果的であり、地域の活性化につながるものと考えます。

現在、市には廃校に特化した利活用方針はありません。板倉区に限らず、市内でも学校の統合が進み、廃校の利活用は市全体の課題であると考えます。他の遊休施設にはない廃校の持つ重要性や地域自治推進の観点から、利活用したい人が利活用しやすい仕組み作りを進めていただきたく、下記のとおり提案いたします。

- 1 貸付料や維持管理費が高額となることから、廃校の利活用に特化した市独自の支援策を講じること
- 2 地域の拠り所や避難所として必要な廃校については、維持管理を継続すること
- 3 廃校に残されている備品の利活用を進めること
- 4 利活用を進めるため、積極的な情報発信を行うこと

板倉区における「地域活性化の方向性」

《板倉区の地域活性化に向けて》

板倉区の豊かな自然や文化、長い歴史をいかして、そこで暮らす人が誇りや愛着をもち、訪れる人が楽しめる地域づくりを目指します。

○構成要素

- ・米や蕎麦などの農作物の美味しさや魅力の発信
- ・豊かな自然環境や歴史文化をいかした企画
- ・美しい景観や里山風景を守る
- ・子どもたちに板倉を愛する心を育てる
- ・冬期間の安心安全な暮らしの推進
- ・「板倉に住みたい」「板倉に住み続けたい」と思えるような、地域づくり

【資料3】

令和5年度地域独自の予算 事業一覧表（板倉区）

	事業名	実施主体	予算額 (千円)	歳出科目		担当グループ (担当課)
				目の名称	事業名	
1	板倉区の史跡文化財を広め 交流人口の増加を狙う事業	いたくら文化研究会	695	文化振興費	文化振興企画費	総務・地域振興グループ (文化振興課)
2	地域に残る伝説の紙芝居作成事業	寺野玉手箱グループ	168	文化振興費	文化振興企画費	総務・地域振興グループ (文化振興課)
3	板倉区のゆるキャラ「いたくられいと」PR事業	特定非営利活動法人 板倉まちづくり振興会	306	地域振興費	地域振興事業	総務・地域振興グループ (自治・地域振興課)
4	筒方地区活性化事業	どうがた倶楽部、 一般財団法人 美しん の里観光公社	404	地域振興費	地域振興事業	総務・地域振興グループ (自治・地域振興課)
5	ベース・キャンプin光ヶ原 高原事業	光ヶ原高原ファン倶楽 部	2,041	観光交流費	光ヶ原高原観 光総合施設管 理運営費	産業グループ (施設経営管理室)
6	いたくら里山彩花事業	みどりやすらぎグル ープ	888	観光交流費	観光施設等管 理事業	産業グループ (施設経営管理室)
計 4,502						

区名	件数	予算額 (千円)	区名	件数	予算額 (千円)
高田区	19	8,700	安塙区	3	2,529
新道区	1	1,029	浦川原区	3	1,237
金谷区	6	1,990	大島区	2	1,690
春日区	3	599	牧区	7	2,541
諏訪区	5	3,152	柿崎区	4	3,370
津有区	5	1,752	大潟区	2	5,384
三郷区	5	1,485	頸城区	9	7,993
和田区	2	780	吉川区	3	4,426
高士区	8	4,433	中郷区	9	8,269
直江津区	6	3,594	板倉区	6	4,502
有田区	4	2,202	清里区	4	5,218
八千浦区	2	1,339	三和区	6	9,001
保倉区	4	808	名立区	9	2,636
北諏訪区	6	1,279			
谷浜・桑取区	3	2,198	総計	146	94,136

【資料3－2】

令和6年度地域独自の予算 事業一覧表（板倉区）

※実施主体と提案団体が異なる場合は、「実施主体」欄に括弧書きで提案団体名を記載している。

事 業 名	実施主体	予算額 (千円)	歳出科目		
			目の名称	事業名	課名
1 板倉区の史跡文化財を広め交流人口の増加を狙う	いたくら文化研究会	396	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課
2 YAWAYAWA MARKET itakura事業	YAWAYAWA MARKET実行委員会	451	地域振興費	地域振興事業	地域政策課
3 箕方地区活性化事業 (地域交流サロンの運営)	どうがたの郷特産物生産組合 (提案団体：箕方地区連絡協議会)	385	地域振興費	地域振興事業	地域政策課
4 ベース・キャンプin光ヶ原高原事業	光ヶ原高原ファン俱乐部	3,075	観光交流費	観光施設等整備事業	観光振興課
5 いたくら里山彩花事業	みどりやすらぎグループ	3,215	観光交流費	観光施設等管理事業	観光振興課
6 「上越自転車まつり」光ヶ原高原ヒルクラ・上越里山ライド	光ヶ原高原ヒルクラ・上越里山ライド実行委員会 (提案団体：板倉区地域協議会)	3,015	体育振興費	一般スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課
計		6件	10,537		

区 名	取組件数 (件)	予算額 (千円)	区 名	取組件数 (件)	予算額 (千円)
高田	17	8,363	安塚	3	2,363
新道	2	3,246	浦川原	6	2,631
金谷	6	4,376	大島	3	1,692
春日	8	2,415	牧	12	4,892
諏訪	5	1,922	柿崎	7	6,962
津有	5	2,589	大潟	6	5,460
三郷	6	2,672	頸城	10	9,044
和田	2	578	吉川	7	5,615
高士	8	3,648	中郷	8	8,179
直江津	9	5,531	板倉	6	10,537
有田	4	4,203	清里	4	3,959
八千浦	2	1,268	三和	10	15,772
保倉	4	1,018	名立	12	5,689
北諏訪	5	891	計	180	126,277
谷浜・桑取	3	762			

※令和6年度予算は、令和6年第2回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。